

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/1・2階共通)

事業所番号	2793000288		
法人名	株式会社すずらん		
事業所名	グループホーム フォーユー淡路		
所在地	大阪市東淀川区西淡路4-15-25		
自己評価作成日	令和4年1月22日	評価結果市町村受理日	令和4年4月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和4年3月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設では、「その人らしい」暮らしを主に考え、家に近い感覚で日々を楽しむことと、日々の生活を支えることをテーマに考え実践しています。入居者様が出来る事を一つでも増やし役割のある生活を送れるよう支援しています。イベントでは日頃の生活では、なかなか体験できない事をプロの先生をお招きしたり、季節ごとのイベントを実施し楽しい時間を過ごして頂いております。コロナ禍で外出が出来なくてもホーム内で楽しんで頂けるイベントを開催しています。フロアでは四季折々の展示物を入居者様と手作りしたり、3階には広いテラス・個別に談話が出来る日当たりの良いスペースがあります。畑にはお花や季節の野菜などを栽培しており入居者様が面倒をみて下さり、収穫できましたら食事にお出しするなど季節を感じて頂いております。その日に応じた入居者様のペースで生活して頂いております。また、離職率が少なく顔なじみのスタッフがいつも入居者様に寄り添いケアしているので、安心して日々を過ごされておられます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高齢者の気持ちに寄り添い、家族と同じ思いで介護に携わるとしている(株)すずらんを冠とする当事業所は平成29年9月に開設され5年目を迎えている。利用者の有する能力を最大限に活かし、洗濯物を畳む・干す、掃除、食事の手伝い等を職員と一緒にやり、役割を担って日々の生活の張り合いや充実感を得ている。笑顔のある家庭的な雰囲気の中で過ごせるよう管理者・職員は一体となり取り組んでいる。建物3階にあるテラスの菜園で、ブロッコリー・キャベツ・レタス・玉ねぎ・ジャガイモを育て季節感を味わい収穫物は食卓に上っている。経験豊かなベテランスタッフが多数在職し、適切な身体状態と健康状態変化の把握で、看取り介護の確立と支援体制で利用者・家族は安心と信頼を寄せている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域との交流を育みながら、家庭的な雰囲気の中で、笑顔で充実した生きがいのある日々を過ごせるようにサポート致します」を理念に掲げ実践できるように努めている。	事業所理念を玄関とフロアの目につく所に掲示し、家族・第三者への周知及び職員の意識の徹底を図っている。毎月の勉強会で随時理念を振り返り、利用者個々に応じた笑顔で充実した生活の支援となるよう、取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所への、お散歩を取り入れ周辺住民との交流を図り、入居者様の買い物、可能な限り地域のお店を利用し交流をしている。また主治医・リハビリ等の医療も近隣医院を利用し緊急時も素早く対応出来ている。	町会に加入し、回覧板を通して地域の情報を得ている。地域の盆踊りの参加や馴染みの商店での買い物は現在は難しいが、近隣の公園散歩時に地域の方と挨拶を交わしている。地域の協力医院による事故防止(鍼灸医師)、口腔衛生(歯科医師)、感染予防(訪問看護師)の研修を受け職員のレベルアップに繋げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者様のご家族様や、ご近所の方が面会に来られた際は認知症の周辺症状についての症状の説明と理解、支援するための心構えなどをお伝えしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	規定に基づき2か月に1度運営推進会議を開催し家族様に施設の状況や出来事をお伝えし意見交換を行いより良い施設づくりを目指しています。またご家族様の不安など介護アドバイザーに相談にのれる場としても活かしている。	運営推進会議構成メンバー参加の下、年6回実施している。現状・行事報告や事故及びヒヤリハットについて原因や状態を詳しく説明して、事業所の取り組み体制を伝えている。参加者からの意見・アドバイスが無く、意見の収集方法や参加メンバーの充実が課題となっている。	地域の中の福祉施設の役割を展開する為、多様な地域の代表者(町会代表・民生委員・認知症知見者等)の参加の要請を推し進め、参加メンバーからの意見を貰いケアサービスに活かすよう期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センターや地域役所の担当の方と連携を取り協力し施設運営を実施しています。	区の高齢福祉課・生活保護課に事業所の現状と取り組みを伝え、指導やアドバイスを受け協力関係を築いている。数名の公的扶助受給者対応でケースワーカーの訪問を受け連携を図り、グループホーム連絡会開催時は同業者間から情報を得ている。1ヶ月に2度のPCR検査や消毒液、マスクの支援物資等コロナ対策のバックアップを得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について、拘束となる行為を職員に理解して頂くため、日々職員への声掛けと勉強会・ミーティングを開催し身体拘束排除に向けた取り組みを実施しています。	年2回の身体拘束についての研修や3ヶ月に1度の身体拘束適正化委員会において、内容の把握と習熟に努めている。言葉の遮りや不適切な言葉かけの際には管理者が注意を促し、玄関は安全上施錠しているが、1～3階の建物内は自由に往来ができる。居室に人感センサー設置の人(6名)には家族に説明を行い同意を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についても身体拘束と同様に日々職員への声掛け、指導を徹底し実施しおこなっています。研修などあれば紹介もやっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度が必要な方に対して、必要性を説明したり、活用して頂けるよう支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居して頂く際、ご家族様に対しては施設の方向性や認知症の周辺症状についての説明を行い、理解を持って下さるようお話をしながら施設に対して安心感と信頼関係を築けるよう努力を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を1階、玄関に設置しつつも家族様が意見や要望を伝えられるようにしている。運営推進会議の開催時に家族様の発言頂く時間を設け施設の方向性とを踏まえて積極的に反映させている。	重度化に伴い意見の表出が難しい利用者が多く、表情や動作の観察や問い掛けで意見が出やすい雰囲気作りを心掛けている。家族には訪問時(コロナ渦中は制限がある)や電話で意見を聴き取っている。退院後の体調を気にして面会希望の家族には網戸越しとアクリル板で面会を行い、看取り段階の人の訪問入浴の希望に応え、家族から喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関しての職員の意見があれば、施設の方向性や状況と考えながら可能な範囲で運営に反映させていく。	ミーティングや日頃のケアで意見・気づき・提案が頻回にあり、改善できる事案は即取り入れ反映に努めている。調理器具の破損、ドアの取っ手の不具合等の備品交換・修繕やシャワーチェア(入浴時)の補充等の意見に応えている。年1回処遇改善・要望の案件に法人の面談があり、職員の心身の状態変化時は随時管理者が面談を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員から職場環境について聞き取りやアンケートを実施し、よりやりがいや、成果を感じてもらえるよう改善できるよう職場環境、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日頃から職員個別にお話をしケアで分からない事などの意見を聞き職員のレベルに合わせた指導を行い、フロアーリーダーを中心に実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部からの研修や勉強会の案内があれば事務室に掲示し、任意で参加して頂いています。勉強会でも外部研修の実施しています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	受容と共感、傾聴と理解に努め入居者様が安心して生活して頂けるよう入居者様との信頼関係が築けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様が施設を利用されるにあたって、不安や、希望、要望などを聞き取り明確な答えを伝え安心して頂いた上で施設を利用して頂くよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、ご家族様とお話の中で施設に対し求めている事を把握しどういった形で支援を行えるか、対応が可能かを伝えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の日常作業や物作りなどを職員と一緒に出来る事を一つでも増やしていけるよう努めている。事前にその方の得意、不得意を把握し参加して頂きやすい雰囲気づくりと生きがい、施設にいる理由づくりを実施している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	認知症に対し誤解や不安を感じられれば都度、説明させて頂き理解を求める。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様だけでなく、知人の方、馴染みのお友達気軽に面会に来て頂き、その方との今までの関係性が施設に入られたことで途絶えてしまわないように努めている。コロナ禍で面会が出来ない時は電話やビデオ電話などの対応も行っている。	コロナ禍中で馴染みの友人・知人、家族の訪問は自粛している。緩和時期は3階の多目的室の窓の網戸越しで、10分程度と2名までの人数で面会を行っている。スマートフォンでズーム面会を行っている人もいる。コロナ沈静後は家族同行での墓参り・馴染みの喫茶店への外出や、職員と一緒に回転寿司・飲食店へ出かけたいとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様ひとりひとりの関係性を職員が把握し性格や状況を考慮し、より交流を持たれるよう支援、声掛けを実施している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も必要に応じて相談や支援を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様、一人一人に担当を決めさせていただき向き合う努力する事でよりその人らしい暮らしを提供できるように努めている。また入居前の暮らしや趣味なども家族様に伺いご本人様に役割がある生活を送って頂けるように努めている。	入居時のフェイスシートを基に居室担当者を中心に日々の生活の中で、暮らし方の意向や何をしたいか・何が好きか・どのようなことが嫌なのかの把握に努めている。本人本位の視点を大切にし、できる事を最大限に引き出し洗濯物を畳む・干す、掃除、食事関連の手伝い等に関わってもらい、張り合いのある生活の具現化に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フロアリーダー、計画担当者を中心になり、アセスメントを実施し今までの生活歴、環境を知る努力を重ねケアに活かせるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務中に記入して頂く入居者様の個人ケア記録を都度、参照しながらその人にあつたケアの提案と職員間で情報を共有し改善を常に実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員が、日々のケアの中で得た情報をほかの職員や計画作成者と共有する事でケアプランに反映し状況にあったケアプランを作成している。コロナ禍でご家族様と直接面談がなかなかできない為、計画書をお送りする際に日々の生活をお手紙で送らせて頂き、ご家族様のご意見を返信して頂き今後のケアに努めている。	毎月のミーティングでカンファレンスを行い、アセスメント・モニタリングは3ヶ月毎とし、身体能力・日常動作や課題項目を全体で検討している。介護記録や主治医の往診記録と訪問看護師の健康管理を記した個々のケア記録を参考に短期3ヶ月、長期6ヶ月の計画作成し、身体状態変化時や終末期には随時家族の要望を取り入れ作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌や排泄表などの日々記入して頂く書類の中の情報を申し送りの中で共有しあい、改善し見直しに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護師やドクター、リハビリ、外部から来所される専門の知識を持たれた方々と情報共有することで意識を高め柔軟な支援を提供できるようサービスの多機能化に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の散髪屋や協力医療機関を近隣にすることで入居者様が安心して暮らして頂けるよう努力をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	施設と協力体制をとっている医療施設を同地域にし毎週水曜日に来所していただいている。かかりつけの病院を持たれている入居者様には基本ご家族様に送迎して頂き医療面での適切なサポートを受けて頂くよう支援している。	今までのかかりつけ医への外部受診の精神科・循環器科や整形外科等には基本家族の同行のもとに行われている。協力医療機関からの訪問診療は内科が隔週水曜日、歯科は週1回の往診で全員が受診しているが、歯科は希望者が受診している。医師や訪問看護師とは24時間ONコール体制があり、年間研修計画のもとに医師や歯科医の口腔ケアの研修を受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師と日々の入居者様の状態や特変をこまめに報告し適切なアドバイスを受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	担当のドクター、訪問看護師との連携、地域病院への早期対応を実施している。入院、退院時の情報交換をスムーズに実施しながら病院との協力体制、関係づくりに努めている。退院時には病院とのカンファレンスも実施している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様の状態を都度にお伝えしながら家族様の思いを尊重し医療連携体制を整え、最終的な支援を共有できるように努める。	契約時に「お客様が重度化した場合における対応(含む看取り介護)にかかる説明(指針)に関する同意書」、「急変時対応希望書」を示して説明を行い同意を得ている。医師の終末期段階の所見でカンファレンスを行い「事業所としての利用者との事前確認書」では入院時の病院の指定、家族の付き添いの有無を確認して看取りに対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の初期対応について書面や口頭にて伝達を実施している。実際の救急搬送時などはフロア職員にて行ったり、なるべく対応を任せるようにし実践力を高めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練・災害時の訓練を実施し、施設内の消防設備や避難経路の確認などを職員に指導している。年2回避難訓練を実施したり、勉強会やフロア会議でも訓練を実施している。当ホームは地域の「福祉避難所」として指定されている。	年に2回の消防訓練は法人のマニュアル(非常災害時の対応手順)に従い地震や風水害時の独自の訓練を取り入れて行い、「消防隊が来るまでの行動」を動画で学んで非常災害に備え、近隣の同法人との連携体制が構築されている。事業所は地域の福祉避難所として指定されている。備蓄は水・食料、コンロ等が3階の備蓄倉庫に保管されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自身の声掛けや対応が無意識のうちに相手を軽視しているような事があれば徹底した指導を行い、勉強会でも「人権・接遇」を実施し職員全体の意識の向上に努めている。	年間研修計画を策定して人権と接遇マナー研修を行っている。言葉遣いは'です・ます'口調で、利用者の呼びかけ方は全員がさん呼びとしている。排泄や入浴は個別に対応して羞恥心への配慮を行い、言葉かけにはリーダーや管理者が注意を促している。個人情報的重要書類は事務所の鍵付きの書庫に保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が選択できる場面ではそれぞれの入居様に選択して頂くよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日、入居者様に意思確認を行い個別に対応できるよう努めている。(入浴、家事など)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の更衣から整容などは積極的に支援している。定期的にカット日を設け、ご自身の希望などお伝えしカットして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	決められたメニューを提供しながら、その方の好みを把握し、提供を行い、盛付け・食器洗い・後片付けなど出来る事を職員と一緒にやっている。月1回手作りメニューがあり入居者様に食べたい物を伺ったりして一緒に調理が出来る環境作りをしている。	献立付きの食材が冷凍状態で配達され、各フロアでご飯と汁物を手作りして提供している。月に一回利用者の好みを聞いてお好み焼やおでんを手作りし、夏祭(たこ焼き、綿菓子)、クリスマス、誕生日には手作りケーキが提供されている。便秘対策として乳製品、バナナ等が提供されている。	利用者にとって食べることは最大の楽しみであり、現在月に一回はお好みメニュー日としている。更に業者からの食材を止める回数を増やし、おやつレクも取り入れるなど、職員も同じ食事を食べて楽しみ、また検食簿を作りメニューの工夫を図られることを望む。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量は書面に記入し、変化に気づけるように対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケア、義歯の洗浄と、ハミングットなどを使用しながら食後の口腔内の清潔保持、誤嚥のリスクを減らすように努めている。歯科医や衛生士より入居者様一人一人の口腔ケア方法の指導や勉強会を開催している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各入居者様に対して尿量やADLに適切なパッドやリハパン使用が出来ているかを検討し改善を実施しながら本人に沿った支援が可能となるよう努めている。	排泄は車椅子(3名)使用者や座位が取れる利用者にはトイレでの排泄を優先している。布パンツ1名、おむつ3名だが、殆どの利用者はリハビリパンツとパット併用で過ごしている。夜間は2時間ごとの見回りだがポータブルトイレ(1名)、リハビリパンツにパットの利用者にはパットを交換に配慮し安眠重視の体制がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表を活用し排便間隔、排便の時間帯を把握し声掛けを行い促している。便秘の方にも適切な処置が可能となる。毎朝、牛乳・バナナを提供を行い、体質改善にも努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の訴えある時はなるべく、その時にできる形で支援し、入浴剤などを取り入れ楽しんで頂けるように支援している。	入浴は基本週2回とし、浴槽は家庭用浴槽一人ひとりお湯を交換している。その日より嫌がる利用者には日や時間、職員を変更して対応し、車椅子の利用者には2人介助で抱えて湯船に浸かって貰い喜ばれている。普段は入浴剤を使い季節によってゆず湯を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や休憩時間などは個々の生活リズムに合わせて一日が過ごせるように臨機応変に支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬情報がスタッフ間で観覧できるような一覧表を各フロアに設置している。薬の変更などは個人ケアファイルに記入し、申し送りでも報告を行っている。副作用についても情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お花や畑のお手入れ、栽培を行い個々の時間にあつた日常生活が送れるように環境作りを行っている。入居者様の出来る事を見つけ役割持って過ごして頂けるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物、外食など、本人の希望時に同行で支援行い、外出など家族からの申し出でいつでも外出可能な支援を行っている。コロナ禍で外出が出来ない時でも近隣の公園や3階テラスで気分転換が出来るように支援している。	コロナ禍以前は、外食レクや車での遠出(お花見)、買い物支援が中止となっている。3階に多目的スペースや屋上庭園があり利用者は外出制限の中で菜園や花壇の手入れ、水やり、日光浴を兼ねてお弁当持参でランチを楽しむなど大いに活用している。初詣や近隣の公園散歩は密にならない時間帯で外出支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	購入希望時にはともに外出を行ったり、スタッフが代行行い、買い物の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をお持ちではない方には、事務所の電話を使って頂いたり、伝えられない方には事務所から家族様へ本人の希望を連絡行っている。またビデオ電話でも対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季による変化を施設でも感じて頂けるよう展示物や食事のメニュー、イベントを実施し居心地のよさ、四季の移り変わりを感じて頂けるよう配慮行っている。3階テラスで植物を栽培し季節の食材を召し上がって頂いている。	各ユニットには、2人掛けソファ1脚、空気清浄器(大)、加湿器がそれぞれに置かれて、食卓では相性の良い利用者が隣り合わせで座るように配慮されている。壁面には季節の折り紙、日めくりカレンダーが飾り付けられ、屋上庭園では花や野菜が作られて利用者が季節を感じられる貴重なスペースとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外にもリラックス出来るよう故郷の写真を貼ったり、展示物を行ったりと集団にいらなくても気持ちが和らぐように配慮行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みのある家具や本人様の思い入れのある品物を極力お持ちいただき、居室に配置する事で、一日でも早く快適に過ごして頂けるよう配慮している。	居室にはベッド、防災カーテン、クローゼット等が備え付けられ利用者は家族と相談してテレビ、仏壇、アルバム、テーブル等思い思いに持ち込み居心地よくその人らしい過ごしやすい工夫をしている。清掃は遅番の職員と利用者が行い清潔が保たれている。家具等の配置を考慮して動線確保に留意している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	テラスに食物を栽培したり、個別にお話の出来るスペースを設けたりと安全かつ自立した生活ができるように工夫を行っている。		